

## NPO法人ケアマネット 21

### 研修実施における新型コロナウイルス感染症対策指針

#### 1、研修実施について

国及び北九州市の「新型コロナウイルス感染対策の基本対処方針」を踏まえ「三つの密」を避けるとともに「マスクの着用」「手洗い・手指消毒の実施」などを基本的な感染防止策を講じます。また、感染拡大などの恐れがある場合は中止・延期などの判断を行いホームページにて周知を致します。

#### 2、具体的な感染防止策

##### 基本行動として

- ① 研修受講日、朝の検温を実施
- ② 研修会場に入る前に検温の実施を行い発熱がある場合は研修の参加はできません
- ③ 体温が平熱比+1度を超えた場合は研修の受講をお控えください（研修案内に記載しているお問い合わせ番号へご連絡をください）
- ④ 研修会場では、マスク着用（厳守）、可能であれば、アイガード、フェースシールド等の着用
- ⑤ 研修会場に入場ごとに消毒薬にて手指の消毒を行うこと
- ⑥ 昼食時には参加者は向き合っの会食は行わず、会話を控える  
（昼食終了後にマスクを着用して会話をを行うこと）
- ⑦ 研修中においては、いわゆるソーシャルディスタンスの確保に努める

#### 3、研修参加禁止について（以下の状態にある場合は研修の受講ができません）

- ① 体温が平熱比+1度を超えた場合
- ② 軽度であってもものどの痛み、咳などの風邪症状がある場合
- ③ 息苦しさや強い体のだるさがある場合
- ④ 味覚・嗅覚に異常を感じている場合
- ⑤ 家族・同居人に発熱・風邪症状がある場合
- ⑥ 過去2週間に職場（軽微を含む接触のある状態）及び家族・同居人において、新型コロナウイルス感染者が発症している場合

#### 4、研修参加者が新型コロナウイルスに感染が判明した場合

- ① 研修参加者に感染が判明した場合には、保健所の指示に基づき研修受講者の氏名・連絡先などの情報提供を行い感染防止に協力をする

以上